

台風第 19 号 関連情報

災害ごみの処理を開始します



ターゲット 13.1

令和元年 12 月 20 日
郡山市生活環境部
3R 推進課
TEL : 924-2181

【12/20 15:20 送信】

台風第 19 号の浸水被害等により市内から発生した災害ごみは、市内 10 箇所のスポーツ広場等に仮置場を設置し仮置きしております。

これらの災害ごみについて一部の処理困難物等を除き、12 月 23 日(月)から、河内クリーンセンター、富久山クリーンセンターへ可燃・不燃ごみをそれぞれ搬入し、処理を開始します。

令和 2 年 8 月末には処理完了となる見込みです。

仮置場	処理施設
【西部地域】 逢瀬・日和田スポーツ広場、カルチャーパーク、河内埋立処分場、河内小学校夏出分校跡地、河内クリーンセンター	河内クリーンセンター
【東部地域】 富久山・中田・東部スポーツ広場、西田町仮置場	富久山クリーンセンター ※施設の復旧具合を勘案しながら搬入

<富久山クリーンセンターの応急復旧状況等>

- ・リサイクルプラザ（びん・ペットボトル・プラスチック類）→ 11 月 29 日(金)仮復旧
- ・不燃・粗大ごみ処理施設（不燃ごみ）→ 11 月 29 日(金)仮復旧
- ・不燃・粗大ごみ処理施設（缶類）→ 12 月 9 日(月)仮復旧
- ・焼却施設（1・2号炉）→ 12 月 16 日(月)仮復旧